

6. 目標を達成するための施策・プロジェクト

6-1 施策体系

本計画の基本方針・目標を達成するための施策・プロジェクトを以下のとおり設定します。

【計画の基本理念】

「人」「暮らし」「環境」が活きる交流拠点都市づくりを支える公共交通

白石市を取り巻く まちづくりの課題

課題①：将来の人口動向を踏まえた
交通ネットワークが必要

課題②：集約型の都市づくりを支援
する交通体系が必要

課題③：広域観光周遊を支援する交
通体系が必要

白石市の公共交通 全体の課題

課題④：どの地区からも乗り換えな
しに通院できる公共交通
が必要

課題⑤：地域の買物先ニーズに合っ
た経路・運行時間の見直し
が必要

課題⑥：小中学校の統廃合を見据え
たスクールバスの役割を
担う公共交通が必要

課題⑦：歴史・自然・レジャー・温
泉等、多様な観光資源と交
通拠点を結ぶ交通が必要

課題⑧：市民バスの利用促進を図
り、高齢ドライバーの運転
免許返納を促す取り組み
が必要

基本方針と目標

基本方針①：まちづくりと連動した持続可能な公共交通

【目標】 総合計画や都市計画マスタープランで示されているまちづくりの将来像「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくり」を実践する持続可能な公共交通を実現します。

基本方針②：市民の外出をサポートする公共交通

【目標】 交通弱者である高齢者を中心とした「通院」、「買物」等の日常生活ニーズ、小中高の通学に対応した公共交通の運行を実現します。

基本方針③：中心市街地の回遊性や観光振興を高める公共交通

【目標】 中心市街地の回遊性を高め、市民の通学・通院・買物の支援や今後の観光産業の振興、交流人口・外国人の来訪者増加を見据えた公共交通を実現します。

基本方針④：分かりやすく、利用しやすい公共交通

【目標】 鉄道・市民バス・地域内交通等の乗り方や乗り継ぎ等の分かりやすい案内提供や隣接自治体への運行等、利用しやすい環境整備を実現します。

基本方針⑤：市民とつくりあげる公共交通

【目標】 既存の公共交通資源ではカバーしきれない山間地域や広域に点在する集落等について、地域住民が主体的に運営し、助け合う新たな公共交通や病院・商業施設と連携した公共交通サービスを実現します。

施策・プロジェクト

施策1 地域公共交通網再編事業

事業1-1 市民バスの再編（既存バスの最適利用化）
①三本木線 ②大網線 ③福岡線 ④小原線 ⑤薬師堂線
⑥越河線 ⑦白川線 ⑧白角線 ⑨大張線

事業1-2 その他路線の再編
①七ヶ宿町営バス（七ヶ宿白石線）

事業1-3 新たな交通の導入
①中心市街地循環便の導入

施策2 運賃体系・サービスレベル再構築事業

事業2-1 市民バスの運賃体系・サービスレベルの見直し

施策3 利用促進事業

事業3-1 分かりやすい方面別記号と路線番号の設定

事業3-2 バスパック等の企画商品化

事業3-3 バスの乗り方教室

事業3-4 バスマップ、総合時刻表の作成・配布

事業3-5 モビリティマネジメントの実施

施策4 環境整備事業

事業4-1 バリアフリー化の推進

施策5 市民とつくりあげる公共交通事業

事業5-1 地域主体の公共交通体制の構築

事業5-2 市民のお出かけ意欲創出

事業5-3 市内の病院・買物施設との連携によるサービス展開

■基本方針・目標を達成するための施策・プロジェクト

	施策の内容	プロジェクト
施策1 地域公共交通 網再編事業	<p>本市の将来像「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りを持つまちづくりを進めます」の実現に向け、地域内及び地域外への移動ニーズに対応したバス路線網の形成、持続性の確保、中心部の回遊性向上に寄与する施策として、生活拠点を公共交通で連絡する公共交通網の再編事業を実施します。また、土日の運行や交通空白地域を救済する交通として地域内交通の導入を検討します。</p> <p>(主な再編内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通勤・通学」、「通院」、「買物」の利用実態に合わせた運行体系の変更 ・「公立刈田総合病院」を経由するルートへ変更 ・中心市街地への循環バスの導入 ・交通空白地域への地域内交通の導入 	<p>(1) 市民バスの再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ①三本木線 ②大網線 ③福岡線 ④小原線 ⑤薬師堂線 ⑥越河線 ⑦白川線 ⑧白角線 ⑨大張線 <p>(2) その他の路線の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ①七ヶ宿町営バス（七ヶ宿白石線） <p>(3) 新たな交通の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中心市街地循環便の導入
施策2 運賃体系・サービスレベル 再構築事業	<p>公平で適切な受益者負担の考え方にに基づき、市民バスの適正な運賃体系を設定します。また、適宜、運賃体系や運行サービスの見直しを行っていきます。</p>	<p>(1) 市民バスの運賃体系・サービスレベルの見直し</p>
施策3 利用促進事業	<p>再編した公共交通網をより多くの市民や来訪者に知ってもらい、利用してもらうための利用促進策を実施します。</p> <p>見せ方の工夫や情報提供ツールの作成・配布に加え、目的施設等と公共交通をパックにした企画商品の開発等を行います。</p>	<p>(1) 分かりやすい方面別記号と路線番号の設定</p> <p>(2) バスパック等の企画商品化</p> <p>(3) バスの乗り方教室</p> <p>(4) バスマップ、総合時刻表の作成・配布</p> <p>(5) モビリティマネジメントの実施</p>
施策4 環境整備事業	<p>持続可能で誰もが利用しやすい公共交通を目指し、車両・乗り場・支払方法、並びに案内等のバリアフリー化を事業者と協議の上、推進します。</p>	<p>(1) バリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワンステップバス、ノンステップバスの導入 ②各駅のバリアフリー化
施策5 市民とつくり あげる公共交通 事業	<p>地域の公共交通について、地域自ら検討、運営、維持していくための組織づくりに取り組みます。また、市内の病院・買物施設等において、公共交通を利用して来訪するためのサービス展開を検討します。</p>	<p>(1) 地域主体の公共交通体制の構築</p> <p>(2) 市民のお出かけ意欲創出</p> <p>(3) 市内の病院・買物施設との連携によるサービス展開</p>